

各種の申請をされる皆さま

令和3年8月

株式会社 ぎふ建築住宅センター

### 新型コロナウイルス感染症対策のための申請書の郵送受付について

日頃から当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染症対策のため、申請書の郵送受付の取扱いを行っておりますのでご案内します。

申請書の郵送は、申請をされる皆さまの外出の機会を減らす取組みとなるため、ご活用くださいますようお願いいたします。

基本的な流れは、フロー図をご覧ください。

次の点にご留意ください。

- ① あらかじめ手数料を振込み頂き、振込記録の写しを申請書に同封頂くようお願いいたします。  
※手数料の振込みに先立ち、事前連絡票のFAXをお願いします。
- ② 振込手数料は申請者側にてご負担ください。
- ③ 審査後の確認済証・適合証等と副本を郵送にてお渡しする場合は、当分の間、郵送料を当社の負担といたします。
- ④ 受付後の審査においても、電話・FAX・メール等を最大限活用して、来社頂く機会をできるだけ減らすよう取り組んでおりますので、ご協力をお願いします。

(注1) 建築物のエネルギー消費性能適合性判定(省エネ適判)の計画書は、窓口へご提出頂きますようお願いいたします。

(注2) 申請書は信書に該当しますので、発送は信書便対応の便で郵送してください。

具体的なことは、窓口へご相談ください。